

令和 8 年 5 月 1 4 日

自由民主党

副 総 裁 麻 生 太 郎 様

公益社団法人日本認知症グループホーム協会
会 長 河 崎 茂 子

令和 9 年度介護報酬改定等に関する要望書

-基本報酬の引上げによる遜色ない賃金水準の実現と物価高騰への対応-

日頃より認知症グループホームの運営に関しまして多大なるご理解とご支援を賜りますとともに、令和 7 年度補正予算及び令和 8 年度予算におきましては、賃上げ等のご支援並びに介護報酬の期中改定など格別のご高配をいただきまして厚く御礼申し上げます。

他方、介護職員と全産業平均との賃金格差は依然として月額 8 万円以上存在しており、また、物価高騰に伴う経費の増加により認知症グループホームの経営環境は厳しさを増しております。他産業と遜色のない賃金水準を実現し、物価高騰に対応して安定した経営を行うことができるようにするため、基本報酬の引上げなど以下の事項につきまして、要望いたします。

1. 基本報酬の適切な引上げ

(他産業と遜色のない賃金水準の実現と物価高騰への対応)

これまで累次の処遇改善措置を講じていただきましたが、介護職員と全産業平均との賃金格差は月額 8 万 2 千円（令和 7 年度）と依然として大きなものとなっております。また、介護事業所は公定価格により運営されているため、物価高騰による経費の増加を吸収することができません。

このような状況に対応するため、経営原資である基本報酬を適切に引上げていただき、他産業と遜色のない賃金水準を実現することにより必要な人材を安定的に確保するとともに、物価高騰に対応して安定した経営を行うことができるようにしていただくことを要望いたします。

2. 事務負担の軽減と各種基準の見直し

介護報酬における加算の細分化・複雑化や各種委員会の設置義務等に伴う事務負担が増大しており、小規模な事業者である認知症グループホームでは大きな負担となっているため、こうした事務負担の軽減と各種基準の見直しを要望いたします。

3. 施設設備整備等に関する助成等の支援の充実

介護保険制度導入から年数が経過し、施設の老朽化が進んでおり、利用者の重度化に伴う施設設備の改修等も必要となっております。また、ICT・DXの導入も推進していく必要があり、こうした事柄に関する助成等の支援の充実に要望いたします。

4. 地域における認知症ケアの拠点化の推進

認知症基本法を踏まえ、認知症グループホームの利用者に対するサービス提供だけでなく、地域の認知症ケアの拠点として、認知症の人やそのご家族に対する相談支援、地域住民への認知症サポーター養成講座など認知症や認知症ケアなどに関する理解促進活動、認知症カフェの開催など交流の促進、デイサービスなど通所事業、訪問サービスなど、認知症に関する多様なサービスに複合的に取り組み、認知症の人が暮らしやすいまちづくりに積極的に貢献している事業所に対する介護報酬上の評価や各種支援を要望いたします。